

令和8年第2回定例会（6月）6月29日

○議長（沓掛義範） 日程第8、第54号議案 豊後大野市特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてから日程第11、請願受理番号6号 2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願までの4案件を一括議題とします。

本4案件は、産業建設常任委員会に付託してありましたので、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、佐藤昭生議員。

〔産業建設常任委員会委員長 佐藤昭生登壇〕

◆産業建設常任委員会委員長（佐藤昭生） それでは、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

さきの本会議において付託された案件は、議案3件、請願1件であり、6月24日に委員会を開催し、審査を行いました。

初めに、第54号議案 豊後大野市特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてであります。

執行部より、川北特定公共賃貸住宅の入居者が令和4年度末より入居者不在のまま経過している状況を踏まえ、今後は特定公共賃貸住宅として継続をしていくことが困難であることから、民間での利活用が見込まれる現段階で財産分類を変更し、川北特定公共賃貸住宅を廃止するものですとの説明がありました。

委員から、今後のスケジュールについて質疑があり、執行部から、6月定例会終了後に公募入札を行い、同時進行で住宅のメンテナンス等を行っていき、年内に処理を完了させたいとの答弁がありました。また、委員からは、公募をかけるということであれば、責任を持ってメンテナンスをお願いしたいとの意見がありました。

慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、第55号議案 豊後大野市水道事業の設置等に関する条例及び豊後大野市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

執行部より、地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので、議会の議決をお願いするものであります。本改正は、引用条項の整理をするものであり、条例の内容や制度の運用に変更を生じるものではありませんとの説明がありました。

慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、第58号議案 工事請負契約の変更契約の締結についてであります。

執行部より、令和7年度メンテナンス中津無礼合川線中津無礼橋上部工新設工事に当たり、橋桁の架設工において、受注者からの協議により、仮設クレーンの規格の変更を行い、ベント工の一部の施工が不要となったことに加え、交通誘導員の配置人数の減少に伴い、工事金額を減額するものですとの説明がありました。

委員から、いつが完成時期になるかとの質疑があり、執行部から、今年度8月24日に完成予定ですとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

最後に、請願受理番号6号 2026年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願

についてであります。

この請願につきましては、紹介議員から説明を受けました。最低賃金の引上げは、地域経済を支える中小企業や小規模事業者にとって大きな負担にもなります。そのため、請願文面にも、国の支援諸措置である業務改善助成金やキャリアアップ助成金などの申請手続の大幅な簡素化、設備投資要件の撤廃、緩和、そしてまた、国の実効性の高い直接的な支援の拡充も求めているところです。組合もない、何らその意見表明、交渉手段を持たない中小企業や小規模事業者に働く方々の生命線と言える最低賃金制度。その趣旨を十分にご理解の上、意見採択にご尽力いただきたいとのことでした。

委員から、意見書（案）の2項目めについて、「設定する最低賃金は、物価上昇や地域格差に関係なく平等な賃金にすること」に修正したほうがよいとの意見があり、軽微な文字の変更と併せて修正しました。

慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものとして決定しました。

なお、本請願は意見書の提出を求めるものであり、委員会発議で提出することにいたしました。

以上で、産業建設常任委員会に付託された案件の審査経過と結果の報告を終わります。